

地域密着型金融への取組み方針

【目次】

1. 地域密着型金融の推進に関する基本方針	1
2. 具体的な取組み内容(1) ～お取引先に対するコンサルティング機能の発揮～	2
具体的な取組み内容(2) ～地域の面的再生への積極的な参画～	5
具体的な取組み内容(3) ～地域やお客さまに対する積極的な情報発信～	5

平成27年6月



1. 地域密着型金融の推進に関する基本方針

当行は、「お客様に信頼され、親しまれる銀行として地域社会の繁栄に奉仕する」ことを経営理念のひとつに掲げております。この理念のもと、「地域密着型金融への取組み方針」（平成21年4月策定、平成23年7月改正）に基づき、地域密着型金融に関するさまざまな施策を実施してまいりました。

こうしたなか、地方創生に向けた動きが活発化するなど、地域金融機関を取り巻く環境の変化とともに、地域金融機関に期待される役割は一段と高まってきており、地域密着型金融への取組みを更に強化するため、今般「地域密着型金融への取組み方針」を改正いたしました。

今後は改正後の取組み方針に基づき、地域密着型金融の3つの柱である①お取引先に対するコンサルティング機能の発揮、②地域の面的再生への積極的な参画、③地域やお客様に対する積極的な情報発信、をより深いレベルで実施することで、地域社会・経済の活性化により一層貢献してまいります。

地域密着型金融の推進に関する基本方針

お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先との長期的な取引関係を通じて蓄積された情報や地域の外部専門家・外部機関等とのネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、お取引先の事業拡大や経営改善等を支援してまいります。

地域の面的再生への積極的な参画

お客様や地域の関係機関から得られた地域情報に基づき地域経済の課題等を把握・分析し、成長分野の育成など地域の面的再生に向けた取組みに積極的に参画してまいります。

地域やお客様に対する積極的な情報発信

地域密着型金融の具体的取組みやその成果について、積極的に情報発信してまいります。

2. 具体的な取組み内容

(1) お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

- ①当行の強みである「庶民性」・「機動性」・「営業力」を活かし、お取引先との日常的・継続的な対話を行っていくことで、お取引先がお持ちの経営の悩み等を率直に相談いただける信頼関係を構築してまいります。
- ②こうして得られた情報を基にお取引先の経営目標や課題を分析し、お取引先のライフステージ（発展段階）を見極めたうえで、お取引先にとって最適なソリューション※を提案してまいります。
※ソリューション…経営目標の実現や経営課題の解決を図るための方策
- ③お取引先や連携先とともにソリューションの合理性や実行可能性を検証・確認したのち、お取引先や連携先との協働によりソリューションを実行いたします。
- ④継続的なモニタリング、環境変化等に対応したソリューションの見直しなど、進捗状況を適切にフォローアップしてまいります。

創業・新規事業開拓支援

- 創業セミナーや「たいこうビジネスプランコンテスト」の開催により創業・新規事業開拓の希望者を発掘し、参加者・受賞者の創業・新規事業開拓の実現に向けたサポートを行ってまいります。
- 創業支援の専用ローン「勇進」を中心に資金供給の円滑化に努めるとともに、クラウドファンディングの手法を活用して販路拡大や資金調達の多様化をサポートするなど、お取引先の創業・新規事業開拓を支援してまいります。

2. 具体的な取組み内容

成長段階における更なる飛躍への支援

- 商談会の開催や当行の全店ネットワークを活用したビジネスマッチング業務への取組み強化を図ることで、お取引先のビジネスチャンスの拡大を支援してまいります。
- お取引先が新たな企業戦略・事業展開を行う過程で生じるさまざまな課題の解決に向け、外部機関への紹介を通じて総合的に支援する「ビジネス・サポートサービス」を積極的に活用してまいります。
- 経済産業省関東経済産業局に登録された「新潟県中小企業支援プラットフォーム」の構成機関として、専門家の派遣等によりお取引先の経営支援に積極的に取り組んでまいります。
- お取引先への海外進出支援につきましては、協力関係にある独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)や株式会社日本政策投資銀行などの外部機関との連携を通じて、積極的に取り組んでまいります。
- 行内研修の充実や企業への出向研修のほか、各種専門資格の取得や「経営支援アドバイザー」※の積極運用により目利き能力の向上を図ってまいります。
※経営支援アドバイザー…お取引先に対するコンサルティング能力の向上を目的に導入した行内認定制度
- 私募債、シンジケートローン、ABL（動産・債権譲渡担保融資）など、多様な資金供給方法を提供することで、中小企業のお取引先の資金調達ニーズに適切にお応えしてまいります。

2. 具体的な取組み内容

経営改善支援・事業再生支援

- 本部の「取引先支援室」と営業店が一体となり、お取引先との共通の認識に立って経営改善のためのアドバイスを
行い、経営改善計画の策定および実践を支援してまいります。
- 中小企業再生支援協議会等の外部専門家と連携し、最適な事業再生手法によりお取引先の事業再生を支援してまい
ります。
- このほか、「成長段階における更なる飛躍への支援」の各取組み策を適切に組み合わせ実行することで、お取引先
への経営改善支援、事業再生支援を進めてまいります。

事業承継支援

- 将来を見据えた地域経済の活性化に貢献していくため、次代を担う若手経営者等に対する勉強会・セミナー等を
開催してまいります。
- お取引先のニーズに応じた外部専門機関をご紹介することで、円滑な事業承継（M&Aを含む）をサポートして
まいります。

2. 具体的な取組み内容

(2) 地域の面的再生への積極的な参画

- 地方創生に向け、各自治体による「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(地方版総合戦略)の策定や推進に積極的に関与していくとともに、地域における金融機能の高度化に取り組んでまいります。
- 進展する高齢化社会への対応として地域医療や介護福祉関連機関の充実に寄与するため、医療・介護・福祉分野へ積極的に取り組んでまいります。
- 農業大県である新潟県の特性に鑑み、農業・六次産業化分野への取組みを強化してまいります。
- 省エネ、再生可能エネルギーの利用等、環境保全に向けた機運の高まりを受け、環境・エネルギー分野への取組みを強化してまいります。
- PFI等地域プロジェクトファイナンスへの参加を通じて、地域活性化および地域再生に貢献してまいります。

(3) 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

- 地域密着型金融に対する当行の取組み状況について年度終了後に省察を行い、主な取組み内容等について積極的に情報発信してまいります。
- お客さまからのご意見を積極的に吸収し、営業店および本部関連部署にフィードバックすることでサービス向上のための施策に反映させてまいります。